

情報通信審議会 情報通信技術分科会（第 192 回）議事概要

1 日時 令和 7 年 12 月 8 日（月）15:00～16:55

2 場所 Web 会議による開催

3 出席者

（1）委員（敬称略）

高田 潤一（分科会長）、長谷山 美紀（分科会長代理）、石井 夏生利、
伊丹 誠、井上 由里子、江崎 浩、大柴 小枝子、加藤 寧、國領 二郎、
高橋 利枝、丹 康雄、藤井 威生、増田 悦子（以上 13 名）

（2）専門委員（敬称略）

相田 仁、豊嶋 守生、井家上 哲史、石上 忍（以上 4 名）

（3）オブザーバー（敬称略）

久保田 文人（電波利用環境委員会 CISPR B 作業班主査）

（4）総務省

＜国際戦略局＞

布施田 英生（国際戦略局長）、柴山 佳徳（大臣官房審議官）

寺岡 秀礼（技術政策課長）

＜総合通信基盤局＞

湯本 博信（総合通信基盤局長）、飯倉 主税（総務課長）

・電気通信事業部

杉浦 維勝（電気通信技術システム課長）、

柴田 輝之（電気通信設備エンジニア室長）

・電波部

翁長 久（電波部長）、小川 裕之（電波政策課長）、金子 裕介（同企画官）、

五十嵐 大和（移動通信課長）、佐藤 輝彦（同移動通信企画官）、

山野 哲也（基幹・衛星移動通信課長）、宮澤 茂樹（重要無線室長）、

向井 ちほみ（電波環境課長）

（5）事務局

金子 創（情報流通行政局情報通信政策課総合通信管理室長）

4 議 題

(1) 答申案件

- ①「国際無線障害特別委員会（CISPR）の諸規格について」のうち「工業、科学、医療用装置からの妨害波の許容値及び測定法」について

【昭和63年9月26日付け諮問第3号】

【内容】

本件は、令和6年2月にCISPR 11第7.0版が発行されたことを受け、系統連系電力変換装置（GCPG）に関する要求事項や振幅確率分布（APD）測定法、電波全無響室（FAR）での許容値の導入等について審議を行ったもの。

審議の結果、電波利用環境委員会から報告があったとおり、一部答申（案）を了承し、一部答申とすることとした。

- ②「国際無線障害特別委員会（CISPR）の諸規格について」のうち「無線周波妨害波及びイミュニティ測定装置の技術的条件 測定用受信機」、「無線周波妨害波及びイミュニティ測定装置の技術的条件 放射妨害波測定用のアンテナと試験場」、「無線周波妨害波及びイミュニティ測定装置の技術的条件 放射妨害波の測定法」及び「無線周波妨害波及びイミュニティ測定装置の技術的条件 不確かさ、統計及び許容値のモデルー測定装置に関する不確かさ」について

【昭和63年9月26日付け諮問第3号】

【内容】

本件は、新たな無線サービスへの障害を抑制する目的でCISPR規格に新たな測定用補助装置や測定方法が追加されたことを受け、国内でも測定を実施する上で必要不可欠な基本規格であるCISPR 16の一部について審議を行ったもの。

審議の結果、電波利用環境委員会から報告があったとおり、一部答申（案）を了承し、一部答申とすることとした。

- ③「ネットワークのIP化に対応した電気通信設備に係る技術的条件」のうち「端末機器の技術基準等への適合性に係るセキュリティ基準の見直し」について

【平成17年10月31日付け諮問第2020号】

【内容】

IoT機器のセキュリティ対策に関する技術基準を追加した端末設備等規則を施行して5年が経過したことを踏まえ、内容の妥当性（NOTICEによる調査結果との比較等）を検証し、より実効性のある内容を新たな技術基準として規定すべきかどうか等について審議を行った。

審議の結果、IPネットワーク設備委員会から報告があったとおり、一部

答申（案）を了承し、一部答申とすることとした。

- ④「業務用陸上無線通信の高度化等に関する技術的条件」のうち「22GHz帯FWAシステムの高度化に関する技術的条件」について

【平成25年5月17日付け諮問第2033号】

【内容】

現行の26GHz帯FWAはバックホール回線などの用途で使用されているため、移行先候補となる22GHz帯でも安定した伝送速度の実現が必要となることから、伝搬環境の悪いケースを想定した大容量伝送技術等を実現すべく、FWA高度化システムに求められる機能に必要な技術的条件について審議を行った。

審議の結果、陸上無線通信委員会から報告があったとおり、一部答申（案）を了承し、一部答申とすることとした。

- ⑤「V-High 帯域における公共ブロードバンド移動通信システム及び狭帯域IoT 通信システムに関する技術的条件」のうち「公共ブロードバンド移動通信システムの周波数拡張及び狭帯域IoT通信システムの導入に係る技術的条件」について

【令和6年6月6日付け諮問第2046号】

【内容】

「放送用周波数の活用方策に関する検討分科会」、「デジタル変革時代の電波政策懇談会」の提言等を踏まえ、公共BBの周波数拡張及び狭帯域IoT通信システムの導入に向けた技術的条件について審議を行った。

審議の結果、陸上無線通信委員会から報告があったとおり、一部答申（案）を了承し、一部答申とすることとした。

- ⑥「非静止衛星を利用する移動衛星通信システムの技術的条件」のうち「高度600kmの軌道を利用する衛星コンステレーションによるKa帯非静止衛星通信システムの技術的条件」について

【平成7年9月25日付け諮問第82号】

【内容】

Ka帯を使用する衛星コンステレーションの構築に向けた検討が関係事業者により進められており、令和8年度内には我が国におけるサービス提供も計画されていることから、こうしたニーズに迅速に応え、円滑な導入を支援するため、高度600kmの軌道を利用する衛星コンステレーションによるKa帯非静止衛星通信システムの技術的条件について審議を行った。

審議の結果、衛星通信システム委員会から報告があったとおり、一部答申（案）を了承し、一部答申とすることとした。

(2) 議決案件

「社会環境の変化に対応した電波有効利用の推進の在り方」のうち「周波数割当の在り方」（価額競争の実施方法）について

【令和7年2月3日付け諮問第30号】

【内容】

令和 7 年電波法改正・利用意向調査の結果等を踏まえ、26GHz 帯の価額競争による早期割当てに向け、その実施方法について、電波有効利用委員会価額競争の実施方法に関する検討作業班において検討を行い取りまとめた報告書について審議したもの。

審議の結果、当該報告を「社会環境の変化に対応した電波有効利用の推進の在り方」のうち「周波数割当の在り方」（価額競争の実施方法）一部答申（案）として了承し、次回の情報通信審議会総会に提案することとした。

本会議にて配付された資料を御覧になりたい方は、総務省ＨＰにおいて公開しておりますので御覧下さい。

また、総務省において、閲覧に供し及び貸し出しておりますので、以下まで御連絡をお願いいたします。

担 当：総務省 情報通信審議会事務局 高橋補佐、岡本補佐、東出係長、
齊藤官

電話：03-5253-5432

メール johotsushin-shingikai/●/soumu.go.jp

迷惑メール防止対策のため、送信時は/●/を@に置き換えてください。